

令和7年度第2回江別市スポーツ推進審議会開催結果

1 開催日時・場所

令和8年2月20日（金）10時30分～11時8分

江別市教育庁舎大会議室

2 出席者

・スポーツ推進審議会委員：10名

花井篤子会長、安保美幸副会長、千葉則理委員、金山睦委員、安田敏昭委員、
梶野祐樹委員、竹内由紀子委員、的場啓委員、木谷琢睦委員、五十嵐拓也委員
（欠席：鵜飼裕子委員）

・教育委員会事務局

佐藤教育部長、松井スポーツ課長、天野スポーツ課主幹、茂木スポーツ課主査

3 開催結果

（1）開会

委員の過半数の出席を確認し、スポーツ課長が開会を宣言。

（2）あいさつ

佐藤教育部長、花井会長からあいさつ

（3）報告事項（1）

令和7年度青少年スポーツ賞・スポーツ奨励賞・教育委員会賞について

・スポーツ課主査から、資料に基づき報告した。

○事務局（スポーツ課主査）

これらの賞は、スポーツ大会において優秀な成績を収めた青少年を表彰するものである。

資料の1ページをお開き願う。

各賞の選考の基準等を掲載している。スポーツ賞は、全国大会で3位以内、通算2年以上の入賞、全国記録の更新となっており、スポーツ奨励賞は、全道規模の大会で優勝、全道記録の更新、教育委員会賞は、全道規模の大会等で2位又は3位という基準となっている。

資料の２ページから７ページに各賞の受賞者一覧を掲載しているので、後ほど確認を願う。

８ページをご覧願う。今年度、スポーツ賞は、５個人、スポーツ奨励賞は、２０個人、１３団体の計３３件、教育委員会賞は、１０個人、７団体の計１７件となり、本年度、各賞を合わせた受賞数は、個人３５件、団体２０件の計５５件となった。

なお、本年度の贈呈式は、２月２１日（土）に、えぼあホールで開催し、市長並びに教育長から各賞の贈呈を行う。

（質疑等）

○花井会長

パンフレットに記載の過去の受賞者には、現在冬季オリンピックで活躍されている二階堂選手ら色々な選手の記載があり、引き続き、こういった方たちの活躍に期待したいと思う。

（４） 報告事項（２）

令和８年度スポーツ関係予算について

・スポーツ課主査から、資料に基づき報告した。

○事務局（スポーツ主査）

資料９ページをお開き願う。

令和８年度のスポーツ関係予算について、主な事業内容を掲載している。前年度と変更のある事業や予算の増減が大きい事業について、ご説明させていただく。

上から６行目の「中学校部活動サポート事業」は、現在学校に配置している教員に代わって部活動を指導する部活動指導員の活動時間数について、１人当たりの活動時間１５０時間分の報酬額を計上していたものを２３０時間に延ばすことや、今後の部活動の地域展開の推進に向け、各学校やスポーツ・文化団体との調整役を担っていただくアドバイザーの導入を予定していることに伴う報酬額の増による予算額の増加となっている。

下から５行目、４行目、３行目の「屋内体育施設管理運営事業」、「あけぼのパークゴルフ場管理運営事業」及び「森林キャンプ場管理運営事業」は、近年の物価高騰や人件費の増加における指定管理料の増加となっている。

1番下の「市民体育館改修整備事業」は、体育室2階の移動式観覧席の塗装工事を予定しているものである。

これらの予算については、3月の定例市議会の議決を経て、新年度予算として措置されるものである。

(質疑等)

○花井会長

中学校部活動サポート事業において、部活動指導員の活動時間を150時間から230時間に延ばすことについて、例えば週に何時間など、何か内訳はあるのか。

○事務局（スポーツ課主査）

今年度150時間分の予算を計上していた経緯としては、部活動の地域展開については、まずは休日から推進していくこととしており、部活動指導員は休日の指導を担っていただいている。その中で当市の部活動の方針では、土日どちらかを休養日とすることや1日の練習時間は3時間としていることから、週に1日3時間を年間で勤務した時間数で予算計上をしていた。

しかしながら、休日は練習試合や大会の引率等で3時間以上勤務することがあり、予算が不足することで今年度は補正予算にて対応したことから、来年度予算については、今年度の活動実績を踏まえた上での時間数で予算計上をしたところである。

○千葉委員

前回の審議会の際に、子どもたちの体育施設の使用料無料化により、利用者が非常に増えていると報告を受けていたが、それはどの事業に該当するのか。

○事務局（スポーツ課主幹）

小中学生の体育施設の使用料無料化については、屋内体育施設管理運営事業などの指定管理施設の運営管理事業が対象になる。現在、利用者が多く、施設が老朽化している中で無料で良いのかという議論はあるが、令和8年度予算については、燃料等の高騰により予算額が増加しているという状況である。

(5) 報告事項(3)

江別市立中学校における部活動の在り方について

- ・スポーツ課主査から、資料に基づき説明を行った。

○事務局（スポーツ課主査）

資料の10ページをご覧ください。

はじめに「1 国の動向」であるが、国では中学校の部活動改革について、令和4年12月にガイドラインを策定し、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」として位置付け、地域の実情に応じて、可能な限り部活動の地域展開等を早期に実現することとし、各自治体の取組について支援することとした。

その後、国では改革推進期間終了後の令和8年度以降における部活動改革について、方向性を取りまとめるため、有識者会議において議論を重ね、令和7年12月に新たにガイドラインを策定し、令和8年度から令和13年度までを「改革実行期間」として設定し、休日の部活動については、改革実行期間内に、原則として全ての部活動において地域展開の実現を目指す考えを示した。

なお、事前にお配りしている参考資料1については、国が令和7年12月に策定したガイドラインの概要版である。詳細の説明については割愛するが、内容については記載のとおりである。

次に「2 江別市の取組」であるが、江別市に適した部活動の在り方を検討するため、令和5年7月に学識経験者やスポーツ・文化団体関係者等によって構成される江別市部活動の在り方検討委員会を設置し、6回にわたる会議の開催、部活動顧問や関係団体、保護者、公募市民に参加いただき実施した3回のワークショップ、児童生徒・保護者・教員対象のアンケートにより現状と課題を把握するとともに、江別市における部活動の在り方について検討を行い、令和7年3月に市教育委員会に対して提言書の提出を行った。

次に、令和6年度からは部活動指導員を導入し、令和6年度は4名、令和7年度は9名を、資料記載の学校部活動に導入を行い、教員の負担軽減や生徒にとってより専門的な指導の実施に繋がる取組を行っている。

そのほか、今年度の取組として、北翔大学と連携し、陸上競技及びバレー競技の2種目において、北翔大学の教員と学生が市内中学生に競技指導を行うスポーツ庁の委託事業である地域連携実証事業を実施し、部活動の地域スポーツクラブ化への実施体制について検証を行った。

また、江別市部活動の在り方検討委員会からの提言を踏まえ、今後の部活動の地域展開の推進に当たり、市の基本方針を策定した。基本方針はお配りしている参考資料2である。

なお、お配りした基本方針は「(案)」となっているが、昨日開催の定例教育委員会において審議の上、正式に承認となっていることをご報告申しあげる。詳細な内容の説明は割愛するが、後ほど確認を願う。

また、今年度は、大学関係者、学校関係者、スポーツ・文化団体関係者、保護者等から構成される情報共有を目的とした組織である「江別市部活動地域展開推進会議」を設置し、来年度の開催を予定している。

そのほか、令和８年度は引き続き部活動指導員の配置を行うとともに、市の基本方針に基づき、各学校やスポーツ・文化団体との調整役を担う部活動地域展開アドバイザーの任用を予定している。

(質疑等)

○五十嵐委員

基本方針の３ページから４ページにかけて記載のある「ワークショップにおいて出された課題」の中で「活動時における生徒のケガなど、部活動指導員の責任はどの程度になるのか明確にする必要がある」とあるが、これは絶対に必要なことだと思う。私も小学生の競技の指導をしているが、どれだけ注意をしてもケガは付きものである。教員だから良いというわけではないが、教員ではない方が指導をしてケガとなると様々な問題が生じると思うので、この課題についてどのように検討しているか確認したい。

また、勝利や優勝を目指したいという生徒と活動を楽しみたいという生徒について、部活動の中で分けることは難しいと思うが、今後どのように推進していくか確認したい。

○事務局（スポーツ課主幹）

まず、部活動指導員の責任についてであるが、部活動指導員は、学校長が任命の下、顧問が不在であっても活動ができる権限がある。また、非常勤公務員で報酬を受け取っていることから、それなりの責任は生じるものと考えている。ただ、具体的な部分については、まだお示しできる段階ではない。

それから、競技志向とエンジョイ志向の生徒についてであるが、北翔大学との地域連携実証事業の中でも、技術的に向上したいという生徒と活動を楽しみたいという生徒がいて、保護者からのアンケートでも二極化している状況での指導の仕方について課題である旨の意見をいただいている。活動をしていく中で二極化してしまう課題については十分理解はしているが、まだ具体的な解決策というのは今後検討していかなければならないと考えている。

○花井会長

部活動が地域移行していく中で、議論していかなければならない課題だと思う。部活動自体が、競技力向上の側面と子どもたちの自己形成や社会性の育成といった両面を持っていたので、部活動の地域移行となった時に、その部分をどうやって棲み分けしていくのか、子どもたちにとってより良い形で地域移行できるように引き続き皆様と議論していければと思う。

○五十嵐委員

地域の指導者も、責任もあって報酬も受け取るとなると、遊びで良いとはならないと思う。一つでも勝たせたいという気持ちから、良い選手を育てたい、強いチームにしたいという責任が生じると思うので、その両立が難しいと考えている。

○千葉委員

部活動の地域移行については、元々教員の働き方改革としてスタートしたと認識している。子どもたちが集まって自発的に行っていたものが、段々学校教育に移行していった学習指導要領にも載るようになり、様々な責任や課題がある中で、今度は地域に移行するということは、どう考えても大変なことであると私は感じる。

責任や情熱を持って対応してもらえる地域の方はたくさんいるが、それを運営する、チームを作り集団を育成する、まとめ上げる、といった苦労が考えられる。

また、教育委員会でも形を作っていくという作業がある。地域移行から地域展開に変わっていく状況の中で、この先どうするのが正解か、色々話を聞くと、地域によって全然違う。その中でアドバイザーの任用をしながら推進会議が開催されて、江別の人材を活かしていただきながら、中学生のスポーツ・文化環境が充実できれば良いと思うし、学校としても、今までの部活動の形で維持できるものについては維持していくつもりで学校運営をしていきたいと思う。

○安保副会長

保護者のアンケートにもある金銭的な負担について、お金がない家庭はスポーツができなくなるのではないかという懸念があって、それは避けなければいけないと考えている。地域クラブとなることで、金銭的な負担は大きくなると思うので、市で予算立てをして補助をするなど様々な手法を検討していかなければならないと思う。

○事務局（スポーツ課主幹）

これまでは学校で活動していた部活動を地域に移すということで「地域移行」と言っていたが、これが地域への丸投げではないのかということから、地域と学校が協力して子どもたちを支えていくということから「地域展開」に名称を変えた上で、国のガイドラインが策定されている。その中には困窮家庭への支援についても課題としてあげられている。国の補助金の種類も様々であり、困窮家庭が金銭的な事情で活動機会を失うことがないようにメニュー化している補助金もある。国の補助金制度を活用しながら最良の方法で地域展開を検討していきたい。

(6) その他

○梶野委員

スポーツ賞について、受賞者の中で市外の学校の方がいるが、これは選考基準を満たしているのか。

○事務局（スポーツ課主査）

江別市に在住の方は市外の学校であっても対象となるため、選考基準を満たしている。

○事務局（スポーツ課主査）

次回の江別市スポーツ推進審議会だが、新年度の8月頃の開催を予定している。次年度も計2回の開催を予定している。

(7) 閉会

○花井会長

以上で、令和7年度第2回スポーツ推進審議会を閉会する。

(11時8分終了)